

平成 26 年度 事業計画書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

一般社団法人 情報サービス産業協会

JISA 行動憲章

情報サービス産業CSR（企業の社会的責任）宣言十箇条

我々情報サービス産業協会会員は、社会の情報基盤を提供する基幹産業の一員としての立場を自覚し、高い企業倫理と職業倫理をもって、市場と取引と経営の透明性を高め、人を大切にする魅力ある産業となるべく努力し、健全な情報化社会の発展に貢献する。また、法令・社会規範の遵守、人間尊重、社会・経済との融合、自由で主体性ある事業活動の保持、社会的良識と責任ある行動により、自らが魅力ある産業へ成長することを宣言する。そして、情報技術により、少子高齢化社会に豊かさ調和をもたらし、グローバル化と地域固有文化の伝承を両立させ、未来にかけがえのない地球環境を残し伝えていくことをここに誓う。

1. 基幹産業としての社会的役割を自覚し全うする
2. 高品質かつ安全性・信頼性に富む情報サービスを提供する
3. 知的財産の価値を正しく認識し尊重する
4. 法令及び社会規範遵守の経営を実践する
5. 事業活動と情報サービス市場の透明性を確保する
6. 優秀かつ多様な人材が育ち活躍できる環境を確立する
7. 情報技術のプロフェッショナルとしての自覚と職業倫理を保持できる環境を確立する
8. 新たな夢と可能性にチャレンジする経営を実践する
9. 経営者は自らの責務として本宣言を実践する
10. 業界のモラルと自浄能力を維持・向上する

協会は、本宣言に同意しかつ企業活動により産業の信頼と信用を高めることに貢献する企業で構成する。

平成18年 5月制定
平成23年11月改訂

一般社団法人 情報サービス産業協会

目 次

I 環境認識

- 1 日本再興に向けた新たな役割…………… 1
- 2 市場創造及び市場構造変化への適応に関する取組の加速…………… 2

II 事業計画の方針

- 1 基本方針…………… 3
- 2 事業計画策定の考え方…………… 3
- 3 重点課題…………… 3
- 4 推進体制…………… 4

III 平成26年度事業の推進体制と役割

- 1 政策提言機能及び対外的情報発信機能の強化…………… 5
政策委員会…………… 5
- 2 積極的な市場創造…………… 7
市場創造チャレンジ委員会…………… 7
- 3 市場構造変化への適応…………… 8
(1)ビジネス基盤強化委員会…………… 8
(2)技術強化委員会…………… 9
(3)国際連携委員会…………… 11
- 4 各種コミュニティによる全員参加型オープンイノベーション…………… 12
(1)ITアーキテクトコミュニティ…………… 12
(2)技術連携コミュニティ…………… 12
(3)大学非常勤講師ネットワーク…………… 12
(4)会員連携コミュニティ…………… 12
(5)アジャイルコミュニティ…………… 12
- 5 効果的な運営を行うための仕組み…………… 12
合同委員会…………… 12
- 6 地域における市場創造…………… 13
地域連携推進会議…………… 13
- 7 JISA 設立 30 周年記念行事…………… 13
JISA 設立 30 周年記念行事実行委員会…………… 13

IV 委員会等以外の継続的活動

- 1 会員向けビジネス基盤強化事業…………… 14
(1)プライバシーマーク審査事業の推進…………… 14
(2)ICTカレッジ等のセミナー事業の推進…………… 14
(3)保険及び年金事業の推進…………… 14
(4)生産性向上設備投資促進税制証明書の発行…………… 14
- 2 会員相互の情報交流に関する活動…………… 14
- 3 広報活動…………… 14
- 4 業界統計の整備…………… 15

I 環境認識

1 日本再興に向けた新たな役割

我が国経済は、日本再興に向けた積極的な政策展開により、順調な回復軌道にある。情報サービス産業においても、売上見通しや雇用情勢などは着実な改善を見せており、業況回復に向けた足取りはより確かなものになりつつある。また、社会保障・税番号制度の創設、日本再興戦略、世界最先端 IT 国家創造宣言など、将来を見据えた重要な施策が次々と打ち出されている。

このような環境の下、情報サービス産業はかつてない大きな役割を担うことになる。

第一に、IT 利活用による企業の産業競争力強化への貢献である。スマートフォンやタブレット端末などスマートデバイスの普及や SNS などソーシャルコンピューティングの浸透、あらゆるモノがインターネットを介して繋がる IoT(Internet of Things)の進展等により、IT が経済社会にもたらす可能性はかつてないほど大きなものとなっている。これを顧客の競争力強化のチャンスと捉え、業務効率化やコスト削減にとどまりがちな我が国の IT 投資を製品・サービスの開発やビジネスモデルの変革にシフトさせ、スピード経営を実現しなければならない。

第二に、社会的な諸要請への機動的かつ的確な対応である。消費税率の引上げや 2 年後に迫る社会保障・税番号制度の導入など、官民で同時期に発生する膨大な情報システムの改修・整備への対応には、情報サービス産業の真価が問われることになる。また、地方公共団体におけるクラウド利用の促進や医療、農業、中小企業等の分野の IT 利活用に向けた取組を推進しなければならない。

第三は、グローバル化への対応である。特に、アジアを中心とする新興国では社会・経済開発が急速に進展し、都市部を中心に中間層・富裕層が急激な増加を見せており、IT 化に対するニーズも高まっている。このような状況の変化に対応し、情報サービス産業のグローバルビジネスを発展させるためには、これまでのオフショア中心から、世界に展開する日系企業へのグローバルデリバリー体制の構築、更には海外顧客の新たな開拓に挑戦しなければならない。

2 市場創造及び市場構造変化への適応に関する取組の加速

着実な景気回復や社会保障・税番号制度を始めとする新たな需要を背景に情報サービス産業を取り巻く環境は改善に向かいつつある。しかしながら、中長期的視点に立つとき、これまでの成長を牽引した受託開発に代表される従来型のビジネスは相対的に比重が低下していくことは避けられず、JISA がここ数年来、業界を挙げて取り組んできた構造改革の手綱を決して緩めてはならない。むしろ、この好転しつつある事業環境を好機と捉え、市場創造への挑戦を始めとする将来に向けた取組を一層加速することが重要である。

JISA は前年度を「新たな市場創造を目指した変革のための第一歩(初年度)」として位置付け、「積極的な市場創造への挑戦」と「市場構造変化への適応」を重点課題とし、目的達成型の組織運営を目指して推進体制を大幅に刷新し、活動をスタートさせた。

平成 26 年度は前年度の方針及び体制を継承し、ワークスタイル変革、産業競争力強化、新興国におけるビジネス展開等様々な分野で新たな市場創造に向け積極果敢に挑戦していくとともに、優れた IT 製品・サービスの開発への積極的な投資、アジャイル等の開発手法やクラウドコンピューティングを活用したベストプラクティスの迅速な提供、ビッグデータの顧客経営への活用、IT の力で顧客のビジネスを変革しイノベーションを実現する人材の育成等、市場構造変化への適応に向けた取組を一層加速させていくこととする。

こうした不断の取組により我々情報サービス産業は、IT の利活用による顧客の産業競争力の強化と山積する国民諸課題の克服に貢献する「魅力ある産業」として、そのプレゼンスを向上させることができるものと確信する。

Ⅱ 事業計画の方針

1 基本方針

JISA 行動憲章の下、魅力ある産業の実現を目指し、協会及び JISA 会員はそれぞれの役割と立場において、以下の基本方針の下に活動する。

- 我が国の成長繁栄に資するイノベーションを実践できる産業への発展
- 世界に通用する IT・サービスの創造
- 自らの経営革新と魅力ある産業の実現
- 我が国を代表する情報サービス業界団体として国内外におけるプレゼンスの向上

2 事業計画策定の考え方

前年度事業計画における「新たな市場創造を目指した変革のための第一歩(初年度)」との位置付けを踏まえ、平成 26 年度事業計画について、以下の基本的考え方により策定する。

- 前年度事業計画の方針を継承する。
- 前年度の活動を踏まえ、市場創造への挑戦及び市場構造変化への適応を加速させる。
- 環境変化等に対応するための新たな課題やテーマを加える。
- 近未来社会における IT の役割、業界及び JISA の在り方等を検討する。

3 重点課題

前述の環境認識及び上記の基本方針に基づき、前年度事業計画の重点項目の枠組である「積極的な市場創造への挑戦」及び「市場構造変化への適応」を継承する。ただし、その後の環境変化を踏まえ、下記の具体的取組事項を追加する。

- 積極的な市場創造への挑戦
 - ・顧客の IT によるスピード経営の実現への対応
 - ・「世界最先端 IT 国家創造宣言」の実現に向けた政策への対応
- 市場構造変化への適応

- ・会員企業による優れた IT・サービス、製品の開発の促進
- ・スピード経営の実現やビジネスの創造提案に貢献できる人材の育成
- ・ビジネス環境の整備(法制度見直し、規制緩和、投資促進等)

4 推進体制

中期的な視点に立ち、将来の業界の在り方と進むべき方向を示すとともに、積極的な市場創造と市場構造変化への適応を継続して推進するため、以下の事項に留意しつつ、前年度の推進体制を継承する。

- 目的達成型の組織運営を引き続き志向する。
- 従来からのテーマには継続的に対応する。
- オープンイノベーションなど内外の関係者(他業界、IT 関連団体を含む。)との連携を一層推進する。
- 各組織に関連する施策の普及・活用を促進する。
- コミュニティを発展させ活性化する。

※推進体制の主な変更点

前年度における委員会活動の進捗状況やその後の環境変化等を踏まえ、以下の組織体制の変更を行う。

- 政策委員会傘下にあった「知財・法務部会」、「財務税制部会」及び「環境部会」を経営基盤をなす機能と捉えてビジネス基盤強化委員会傘下に移設する。加えて環境部会をデータセンター部会と統合する。
- 従来、政策委員会企画部会で取り扱っていたテーマについては、以下のとおり対応する。
 - ・社会保障・税番号制度対応について、政府情報システム調達を担当する組織である「公共調達部会」に移管し、同部会を「電子行政部会」に改組する。
 - ・自治体クラウド、農業・医療の IT 化及びこれらを推進するための規制緩和等について担当する組織として「クラウド化推進部会」を新設する。
 - ・ビジネスアナリストの育成、デザイン思考の普及浸透等について担当する組織として「ビジネスアナリシス部会」を新設する。

Ⅲ 平成 26 年度事業の推進体制と役割

1 政策提言機能及び対外的情報発信機能の強化

政策委員会

将来に向けた業界の舵取り及び社会に対する問題提起等を行う組織として、将来の IT 社会と業界のあるべき姿(グランドデザイン)の検討を行うとともに、政策提言、IT 関連団体や他業界等との連携推進、JISA 事業計画の企画立案、業界と社会との接点における諸課題への対応、業界広報の推進等を行う。

①企画部会

将来に向けた業界の舵取り及び社会に対する問題提起等を行うため、次の事項を中心に取り組む。

- ・将来の IT 社会と業界のあるべき姿(グランドデザイン)の検討
- ・社会的課題(高齢者の IT 利用促進等)及び IT 関連施策に関する政策提言
- ・米国における IT 利活用(内製化等)の実態把握と総合的分析(国際連携委員会等と連携)
- ・顧客企業経営トップの IT 投資マインドの醸成(経団連等と連携)
- ・アジャイル、クラウドの普及に向けた取組(技術強化委員会等と連携)
- ・JISA 事業計画の企画立案

②ビジネスアナリシス部会

顧客企業の立場で新しいビジネスモデルを企画立案するフレームワークを構築するとともに、実行する人材(ビジネスアナリスト)の育成に取り組む。

- ・BABOK®(Business Analysis Body of Knowledge)の理解と日本版ビジネスアナリシス体系の検討
- ・デザイン思考、ビジネスモデル創造、ビジネスプロセス構築等のビジネスアナリスト育成のための研修コースの企画・実施

③電子行政部会

社会保障・税番号制度への対応と社会に向けた情報発信、政府情報シ

システム調達制度の改善等、最適な社会システムの構築に貢献するため、次の事項を中心に取り組む。

- ・社会保障・税番号制度への対応と社会に向けた情報発信
- ・政府情報システム調達制度に関する意見の取りまとめ及び要望
- ・公共情報システムの刷新に関する支援

④クラウド化推進部会

政府の「世界最先端 IT 国家創造宣言」の実現に貢献するため、自治体クラウドや農業や医療等の分野の IT 化推進に向け、次の事項を中心に取り組む。

- ・自治体クラウドへの対応
- ・農業、医療など今後の IT 化が必要な分野への取組
- ・IT化に必要な規制緩和への取組

⑤広報部会

情報サービス産業の使命・役割やエンジニアの仕事等に対する社会的理解を広く浸透させ、国内外における業界のプレゼンス向上を図るため、次の事項を中心に取り組む。

- ・他委員会・部会との連携による情報発信及び成果普及
- ・各種チャネルを活用した顧客、社会、グローバルへの情報発信
- ・小中高校向け情報教育の推進
- ・JISA Awards の運営

⑥白書部会

情報サービス産業白書の刊行及びその在り方を含めた白書編纂活動の発展のため、次の事項を中心に取り組む。

- ・情報サービス産業白書 2015 の刊行
- ・白書の在り方等に関する検討

2 積極的な市場創造

市場創造チャレンジ委員会

市場創造に積極的にチャレンジする組織として、新興国等におけるグローバル市場の開拓、ワークスタイル変革、新規技術によるハードウェア(IOT(Internet of Things)等)とITサービスの融合等、ITによる社会的課題解決を促進する具体的プロジェクトの企画立案並びにIPA未踏事業を含むイノベーション人材の発掘及び積極的な活用等に挑戦する。

①プロジェクト企画部会

プロジェクトの企画立案、実施スキームの構築、具体的テーマの設定等、市場創造に係るプロジェクトの企画運営について、業界として行うことが必要な環境整備(連携推進、政府予算の獲得に向けた取組等)を担うため、次の事項を中心に取り組む。

- ・ワークスタイル変革の目標達成に向けた会員の取組支援と環境整備
- ・新興国(都市部)市場の開拓
- ・協会内外の関係者が連携して取り組むテーマの検討・設定(共通ビッグデータ・プラットフォーム、新規技術によるハードウェア(IOT(Internet of Things)等)とITサービスの融合、産業競争力強化等)

なお、プロジェクトは、その目的と実施方針及び段階的な狙いを定め、連携者や協力者とともに具体的テーマを選択し、市場創造に向けて協業の在り方、社会への浸透、資金の手当等について様々なケースに対応していく。連携者や協力者は、海外新興国(都市部)、NPO・NGO、他のIT関連団体とする。

②イノベーション人材部会

経済社会環境の変化、世界における日本の立場等に鑑み、ITによる新たなビジネスを創出し、顧客や自らの改革を実行し、多様かつグローバルに活躍できる人材像と今後必要となるスキルの変化を明らかにするとともに、こうした人材を取り込んで新たなサービスの創造につなげていくため、次の事項を中心に取り組む。

- ・IT融合人材に関するIPA、ITCAとの連携
- ・ITスキル標準に関するIPAとの連携

3 市場構造変化への適応

(1)ビジネス基盤強化委員会

現下のビジネスを強化し、市場拡大を推進する組織として、ビジネスに係る指標の整備やマーケティング・営業販売、財務、人事労務、法務、環境など会員企業の経営機能強化に資する取組並びにコミュニティの企画及び総括等を行う。

①ビジネス基盤部会

ビジネス強化に向け、専門性及び生産性、品質など強みを「見える化」する仕組みの整備、顧客との連携による取引における相互理解の深化、マーケティング力及び営業販売力の強化のため、次の事項を中心に取り組む。

- ・受託形態の判断基準モデルの普及
- ・顧客満足度調査の事例集の普及・広報
- ・情報サービス企業の強みや特長の見える化
- ・マーケティング強化への取組

②財務税制部会

財務及び税制に関する諸問題に対応するとともに、我が国における IT 投資を促進するため、次の事項を中心に取り組む。

- ・平成 27 年度税制要望の作成
- ・会計基準動向に関する情報収集及び提供
- ・財務税制関連事項への対応
- ・IT 投資促進に資する政策の活用

③ダイバーシティ部会

情報サービス産業の最大の経営資源は人材であるとの基本認識の下、人材の育成と高度化、多様な人材(女性、障がい者、高齢者、外国人等)が活躍できる創造的で魅力のある産業を目指し、次の事項を中心に取り組む。

- ・JISA ダイバーシティ戦略の推進
- ・労働環境の改善・高度化の推進
- ・人材育成のための環境整備

④知財・法務部会

知的財産及び法的諸課題に対応するため、次の事項を中心に取り組む。

- ・知的財産権の在り方に関する検討及び関係施策への対応
- ・契約関連法制への対応
- ・請負適正化への対応

⑤環境・データセンター部会

CO2削減等環境問題への対応、ビッグデータへの対応等データセンターに係る事業の発展及びグローバル展開を推進するため、次の事項を中心に取り組む。

- ・データセンタービジネスの国際競争力向上に関する検討
- ・環境(省電力)貢献量の算出方法等認知度向上に関する検討
- ・CO2削減自主行動計画の推進及び環境関連法規制への対応

(2)技術強化委員会

国際競争力の向上及びビジネスの成長を技術力によって図る組織として、産学連携等による新技術の研究開発投資を促進し、創造的・先進的技術の強化を推進する。特に、アジャイル開発手法、クラウドコンピューティング、要求工学などソフトウェアエンジニアリング、情報セキュリティ、ビッグデータ及び標準化に対応する。

①技術企画部会

先進的技術への対応及び業界への普及・浸透、産学連携の具体的な推進を図るため、次の事項を中心に取り組む。

- ・アジャイル、クラウドの普及に向けた活動(政策委員会等と連携)
- ・産学連携による新技術の研究開発投資促進策の検討
- ・技術強化の戦略的対応(技術分野の政策提言に向けた取り組み、アイデアコンテスト等)
- ・IT要素技術における成熟度(情報技術マップ)調査の実施
- ・レポートの普及啓発活動(政策委員会等と連携)

②ソフトウェアエンジニアリング部会

産学連携によるソフトウェアエンジニアリング及びビッグデータへの対応を

推進するため、次の事項を中心に取り組む。

- ・アジャイル開発に係る開発環境・プロセスに関する調査、人材育成等、ビッグデータビジネス推進上の課題解決に向けた検討及びビジネス拡大に向けた取組
- ・技術シンポジウム(SPES)の企画・実施

③要求工学推進部会

上流工程における技術促進及び要求開発を担う人材(要求アナリスト)の育成を目的とし、産学連携による要求工学の推進、REBOK の普及及び深耕のため、次の事項を中心に取り組む。

- ・要求工学知識体系(REBOK)の普及、深耕、グローバル動向への対応
- ・REBOK に基づく研修プログラムの実施

④情報セキュリティ部会

情報セキュリティに関する国際規格への対応及び業界への普及・浸透を推進するため、次の事項を中心に取り組む。

- ・クラウドセキュリティの国際規格の動向把握
- ・ISMS の改訂への対応及び普及啓発
- ・情報セキュリティに関する政策要望

⑤標準化部会

標準化に関する国際動向への対応及び業界への普及・浸透を推進するため、次の事項を中心に取り組む。

- ・ISO 及び JIS 規格への対応
- ・VSE 規格、ITBIZ 標準ガイドブック改定版、情報システム健全性評価指標利用ガイド、標準化ウェブサイトなど標準化に関する広報（広報部会と連携）
- ・上記評価指標利用ガイドの開発プロジェクトでの検証

(3)国際連携委員会

国際関係活動に関し、日本の業界を代表する組織として、国際社会における我が国 IT 産業のプレゼンス向上、海外業界団体等との連携の推進、グローバル市場における情報収集、グローバル展開の支援等を行う。

①グローバルビジネス部会

会員企業のグローバルビジネス推進の支援を目的に以下の事項を中心に取り組む。

- ・二国間のタスクフォース(対象国:中国、ベトナム、インド等)を中心に現地企業との連携に関する情報収集及び先行事例等に関する情報交換
- ・現地市場進出に向けて重点となるアジア諸国(タイ、インドネシア等)に関する勉強会の実施及び調査分析等
- ・JISA グローバル化支援サイト等による情報発信
- ・グローバルビジネスを支援するためのセミナーや勉強会などの企画・実施
- ・内外の関連団体や大学等との情報交換及びイベント企画運営等に関する連携
- ・多国籍人材の採用や雇用を含む人材のグローバル化に必要な施策に関する情報交換

②パブリックポリシー部会

我が国の情報サービス企業が国際展開する際のビジネス環境整備に資するため、次の事項を中心に情報収集、意見交換、会員企業への周知活動を行うほか、日本の産業界としての立場や考え方を海外に向けて発信する。

- ・サイバー空間における規律、インターネットガバナンス
- ・越境データ保護、プライバシー保護
- ・サービス貿易

4 各種コミュニティによる全員参加型オープンイノベーション

各テーマにおける専門家/スペシャリストが集いお互いに切磋琢磨し、JISA 会員による全員参加型のオープンイノベーションを図るためのコミュニティを適宜設置し、テーマで関連性のある委員会と連携しつつ活動を行う。

(1) IT アーキテクトコミュニティ

IT アーキテクトが情報交流しお互いに切磋琢磨するコミュニティ

(2) 技術連携コミュニティ

オープンソース(OSS)、ビッグデータ等のテーマ別に技術者相互に切磋琢磨するコミュニティ

(3) 大学非常勤講師ネットワーク

JISA 会員企業における大学非常勤講師(兼務者)が情報交流により授業内容の充実を図るとともに、当産業の認知度向上を目指すコミュニティ

(4) 会員連携コミュニティ

サービス化・知識集約化を促進するための企業連携を目指すコミュニティ

(5) アジャイルコミュニティ

スピード経営に対応した開発方法論の普及とビジネスに活かすことを目指すコミュニティ

5 効果的な運営を行うための仕組み

合同委員会

各委員会及び各コミュニティがそれぞれの課題や役割、目標等を共有し、相互に連携することを目的に開催する。

6 地域における市場創造

地域連携推進会議

地域における市場創造の実現と地域の情報化促進を通じ地域経済の活性化に貢献するため、各地域の情報サービス団体等が当該地域の顧客業界や自治体その他関係機関と連携し、各々の地場の特性や強みを活かした課題解決のための枠組みづくりや自治体への提言、顧客等への情報発信などの諸活動を積極的に支援するとともに、地域の市場創造を担う高度 IT 人材の育成支援に継続して取り組む。

7 JISA設立30周年記念行事

JISA設立30周年記念行事実行委員会

昭和 59 年 6 月の設立から 30 年の節目を迎え、設立以来の行事である JISA コンベンションをコアに、会員を始め関係者多数が集い、新たな 10 年への船出に相応しい内容の催しを企画・実施する。

IV 委員会等以外の継続的活動

1 会員向けビジネス基盤強化事業

(1) プライバシーマーク審査事業の推進

- プライバシーマーク審査事業を通じた会員各社の個人情報保護マネジメントシステムの推進
- プライバシーマークに関する受審企業の負担軽減及びサービスの向上

(2) ICT カレッジ等のセミナー事業の推進

- 地域・中小企業の人材育成を支援するセミナー事業等の実施

(3) 保険及び年金事業の推進

- 会員のビジネス及び福利厚生を支援する各種制度の提供・拡充
 - ・JISA グループ保険制度
 - ・JISA 情報サービス業者賠償責任保険制度
 - ・JISA 労災保険上乘せ補償制度
 - ・JISA 総合型確定拠出年金制度

(4) 生産性向上設備投資促進税制証明書の発行

- 証明書の発行を通じた我が国の中小企業のソフトウェア投資の促進

2 会員相互の情報交流に関する活動

会員を中心とする相互の情報交流を目的とした事業の実施

- 各種講演会、セミナー、シンポジウム等の企画・開催
- 地区会の開催
- その他会員相互の情報交換会等

3 広報活動

業界内外への情報発信及び会員相互の交流等を目的とした事業の実施

- JISA 会報の発行
- ニュース速報の配信
- 各種ブックレッツ等書籍類の刊行

○Web、SNS、メルマガ等による業界関連情報の提供

- ・従業員を含む会員全体に向けた情報発信の強化(目標:JISA Web メンバー1万人)

4 業界統計の整備

業界各社のビジネスを支援する各種統計調査の実施及び情報提供

○基本統計調査の充実

○賃金調査の実施

○DI 調査の実施

○特定サービス産業動態統計調査等各種統計情報の提供

○政府統計への協力等